

県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討状況等について

平成 28 年 8 月 5 日
環 境 部

1 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想について

盛岡広域 3 市 5 町と一部事務組合 6 団体に構成する県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会（以下「協議会」という。）において、平成 27 年 1 月に「県央ブロックごみ・し尿処理基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定した。

基本構想では、新ごみ焼却施設は 1 施設に集約し、建設場所をごみ排出量及び人口規模を勘案して盛岡市としており、平成 41 年度の施設稼働を目指し、協議会において平成 29 年度中に整備候補地 1 箇所を決定することとしている。

2 県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討状況について

(1) 県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会の開催状況について

平成 29 年度に整備候補地 1 箇所を決定するため、協議会では、大学関係の学識経験者 3 名、町内会連合会などの住民代表 4 名、岩手県などの関係団体 3 名の合計 10 名で構成する「県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会（以下「検討委員会）」を平成 27 年 8 月に設置し、平成 28 年 7 月までに検討委員会を 7 回開催してきた。

平成 28 年 2 月に開催した第 4 回検討委員会において第一次調査対象地 466 箇所、5 月に開催した第 5 回検討委員会において第二次調査対象地 221 箇所を選定し、7 月開催の第 7 回検討委員会において第三次調査対象地 60 箇所を選定した。

（検討委員会 委員長：岩手大学中澤廣氏、副委員長：岩手大学笹尾俊明氏）

(2) 今後のスケジュール

検討委員会において平成 28 年度後半までに整備候補地 3 箇所程度を選定し、検討結果を報告書にまとめ平成 29 年 2 月開催予定の協議会に報告することとしている。その後、協議会において整備候補地 3 箇所程度を決定後、当該周辺住民への説明会を実施し、平成 29 年度中に整備候補地（建設地）1 箇所を決定することとしている。

【別添資料】調査対象地図面、整備候補地検討作業状況及び整備候補地選定フロー

3 整備候補地（用地）に関する情報提供依頼について

(1) 情報提供依頼について

検討委員会における検討は、「立地回避要件」に基づく除外作業が終了し、今後は整備候補地を選定する段階にある。

今後の整備候補地の選定に当たっては、これまでの議会や市民等の意見も踏まえ、選定作業において様々な視点からさらに検討を進めるため、新ごみ処理施設の整備候補地に適していると思われる土地の情報を求めることとしたい。

なお、情報提供の依頼は、市の広報（8月15日号）及びホームページなどで行うこととし、整備候補地に適していると思われる土地の情報提供があったものについては、検討委員会において検討を行うことにする。

（2）整備候補地の条件について

整備候補地となりうる土地については、第6回検討委員会までに協議した下記「立地回避要件」を除いた土地を基本とするが、例えば「②カ 建築物がある土地」や「②サ 圃場整備の行われた農地」などの要件で除外されているが、土地所有者の承諾が得られる場合には、下記「立地回避要件」に該当する土地であっても整備候補地として検討委員会において検討したい。

【用地面積】

3ヘクタール以上の用地（3ヘクタールから10ヘクタール程度までを想定）

【立地回避要件】

① 法規制等により立地が困難な区域

- ア 森林地域のうち保安林区域
- イ 自然公園地域（普通地域・特別地域・特別保護地区）
- ウ 自然環境保全地域（普通地区・特別地区・原生自然環境保全地域）
- エ 鳥獣保護区のうち特別保護地区
- オ 埋蔵文化財包蔵地（調査により歴史上・学術上の価値が低いと確認されたものを除く。）
- カ 土砂災害危険箇所（土石流・急傾斜地・地すべり）
- キ 景観計画区域（景観地区・眺望領域を除く景観重点地区）

② 立地を避けた方が望ましい区域

- ア 河川・湖沼
- イ 開発許可区域
- ウ 主要幹線道路（国県道・都市計画道路）・鉄道
- エ 公園・緑地・風致地区
- オ 平均傾斜15度超
- カ 建築物がある土地
- キ 不整形地
- ク 市東側の山間部エリア
- ケ 主要道路（国道・県道・都市計画道路）から1km圏外
- コ 都市計画区域（市街化区域のうち住宅専用、住居系・商業系の用途地域）
- サ 圃場整備（昭和58年度以降）の行われた大規模（連続する5ha以上）農地
- シ 浸水想定区域

（3）情報提供の対象者

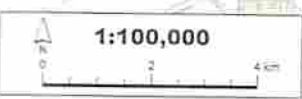
市民及び市内の土地所有者

（4）情報提供の受付期限

平成28年9月30日（金）17時まで

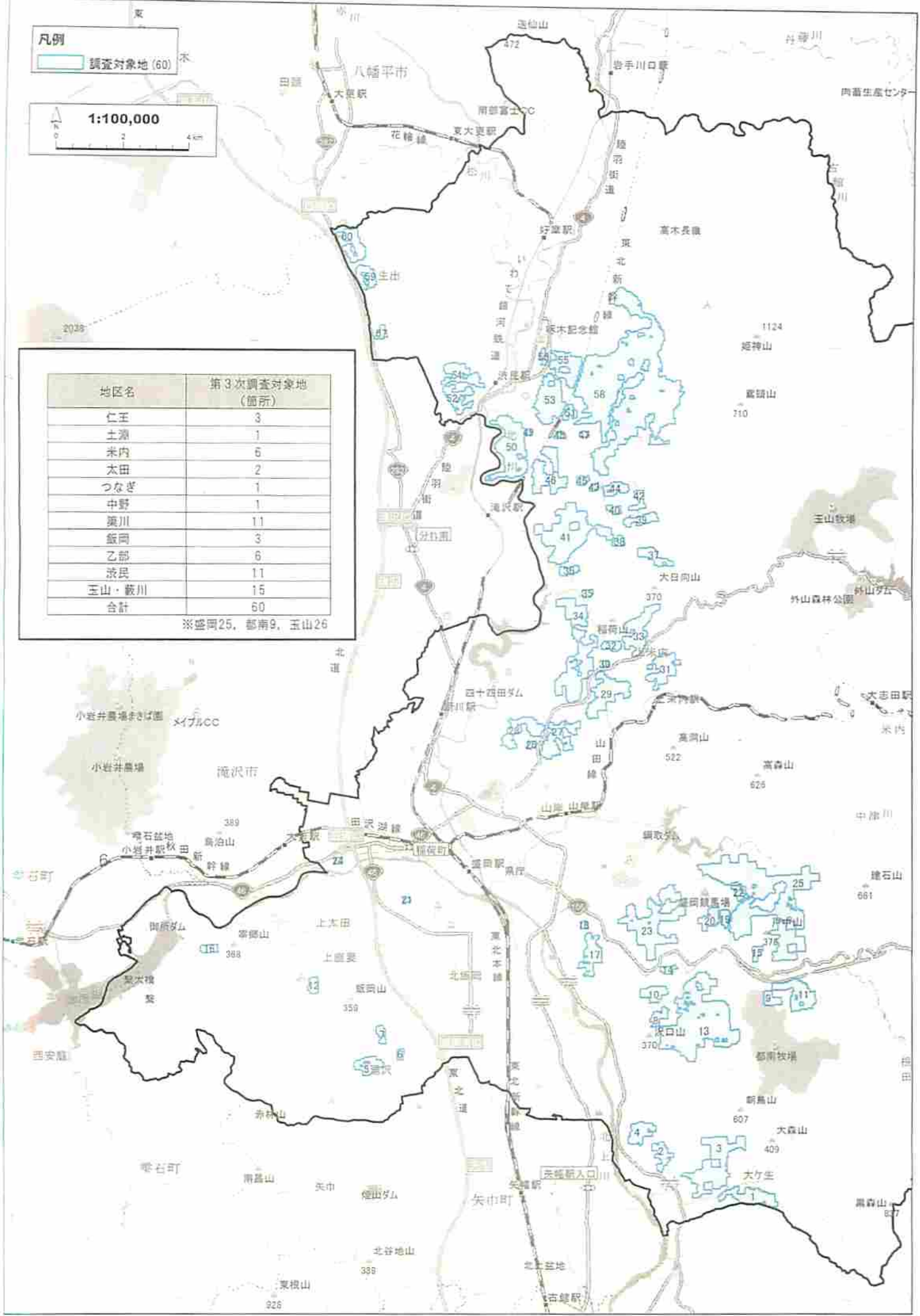
第3次調査対象地図

凡例
調査対象地 (60)



地区名	第3次調査対象地 (箇所)
仁王	3
土淵	1
米内	6
太田	2
つなぎ	1
中野	1
眞川	11
飯岡	3
乙部	6
波民	11
玉山・藪川	15
合計	60

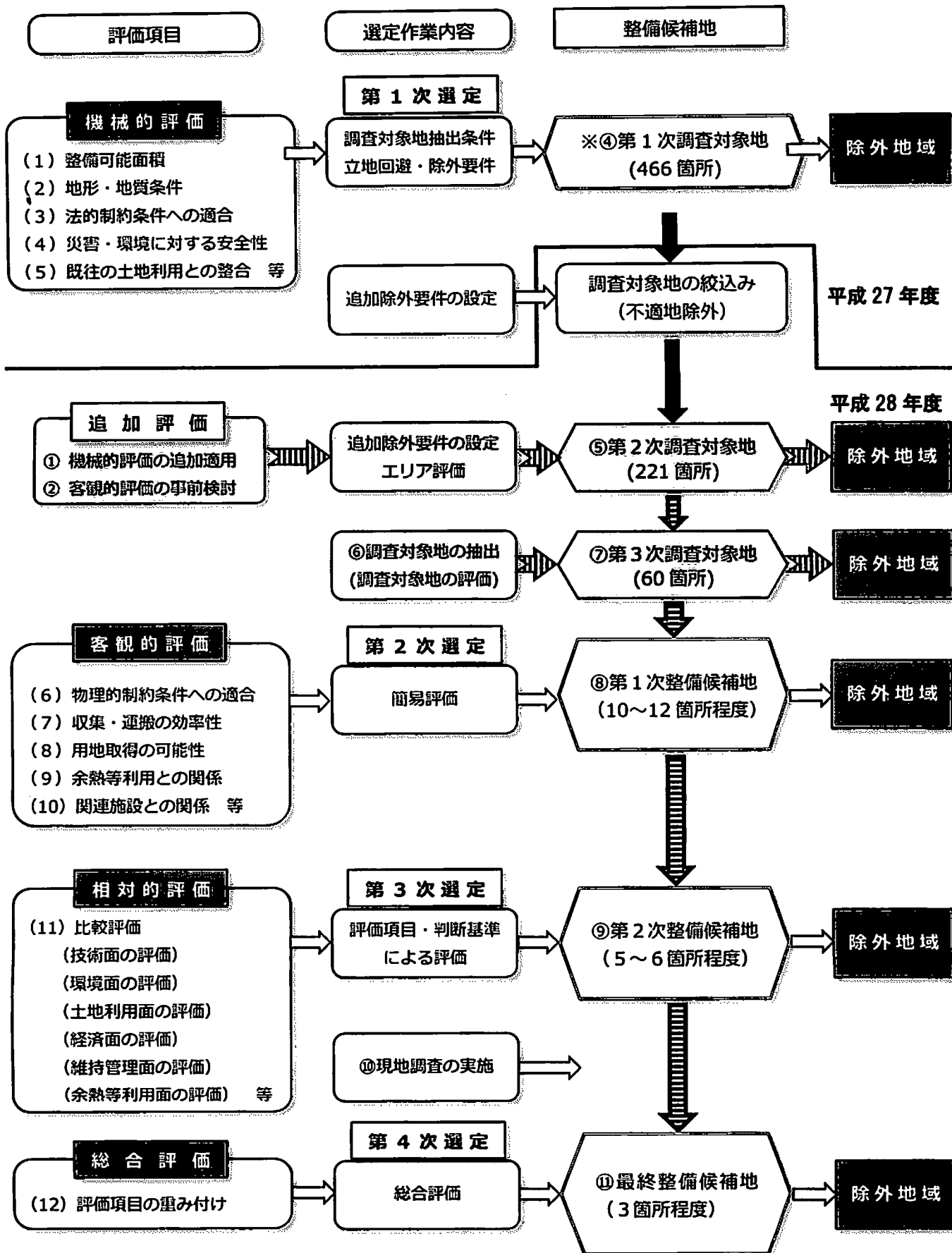
※盛岡25, 都南9, 玉山26



整備候補地検討作業状況

年月	検討テーマ	検討項目	詳細内容等	
平成27年度	9月25日 (金)	第1回検討委員会 ・広域化基本構想説明	●委員長・副委員長選任 ●候補地検討作業計画	
	11月27日 (金)	第2回検討委員会 ・調査対象地の検討	●調査対象地抽出条件の設定 ●立地回避条件の設定<1>	①整備可能面積 ②地形・地質条件 ③法的制約条件への適合 ④災害・環境に対する安全性 ⑤既往の土地利用との整合
	1月20日 (水)	第3回検討委員会 ・調査対象地の検討	●調査対象地の検討 ●立地回避条件の設定<2>	①～⑤の条件に基づき検討 ⑥地形(傾斜15度超)要件 ⑦構造物要件 ⑧不整形地の除外
	2月26日 (金)	第4回検討委員会 ・第1次調査対象地の決定 ・第2次調査対象地の検討	●第1次調査対象地の決定 ●調査対象エリアの設定 ●立地回避条件の追加設定<1>	466箇所 32エリア設定 ⑨調査対象エリア除外要件 ⑩アクセスの容易性
平成28年度	5月24日 (火)	第5回検討委員会 ・第2次調査対象地の決定 ・簡易評価方法の検討 ・第3次調査対象地の検討	●第2次調査対象地の決定 ●立地回避条件の追加設定<2>	221箇所(466⇒221) ⑪都市計画要件 ⑫圃場整備要件 ⑬浸水想定区域
	6月29日 (水)	第6回検討委員会 ・簡易評価方法の検討 ・第3次調査対象地の検討	●回避条件設定後の調査対象地 ●エリア評価と調査対象地評価による第3次調査対象地の評価方法の検討	(暫定134箇所(221⇒134))
	7月29日 (金)	第7回検討委員会 ・第3次調査対象地の決定 ・簡易評価方法の決定 ・第1次整備候補地の検討	●第3次調査対象地の決定 ●客観的評価による整備候補地の検討	60箇所 ⑭物理的制約条件の適合 ⑮収集・運搬の効率性 ⑯用地取得の可能性 ⑰余熱等利用の関係 ⑱関連施設との関係
	8月中旬	整備候補地の情報提供依頼	広報(8月15日号), ホームページ等による周知	期限9月30日
	10月	第8回検討委員会 ・第1次整備候補地の決定	整備候補地を10～12箇所程度選定する。	①～⑱の条件に基づき検討
	11月	第9回検討委員会 ・第2次整備候補地の決定	整備候補地を5～6箇所程度選定する。	⑲比較評価
	11月	第10回検討委員会 ・候補地の現地調査	現地及び周辺の視察, 確認	・前回までの検討内容を現地にて確認
	12月	第11回検討委員会 ・最終整備候補地の決定	最終整備候補地3箇所程度を決定する。	⑳評価項目の重み付け
1月	第12回検討委員会 ・報告書のとりまとめ	周辺施設の整備の方向性について, 詳細を詰めるべき事項を確認, 整理する。	・選定経過及び結果内容 ・環境アセスの留意事項 ・環境・景観の配慮事項 ・施設の付帯機能(還元施設等)	

備候補地選定フロー



※「○」の中の数字は、検討委員会の回数を示す。